

## 太陽光発電システムに係る景品表示法に基づく行政処分等の状況

平成 24 年 12 月 25 日  
消費者庁表示対策課

## 1 消費者庁が太陽光発電システムの販売事業者等に対して行った景品表示法による行政処分等の実績

- ・ 株式会社日本ホットライフに対する景品表示法に基づく措置命令（平成 23 年 7 月 15 日）（別添 1）
- ・ 三光ホーム株式会社に対する景品表示法に基づく措置命令（平成 24 年 10 月 30 日）（別添 2）

## 2 法執行強化のために都道府県に対し行った要請

消費者庁所管法令執行担当研修（平成 24 年 5 月 15 日開催）及び消費者行政ブロック会議（平成 24 年 8 月 29 日から同年 11 月 21 日までの間に全国 7 ブロックにおいて開催）において、太陽光発電システム等に係る不適切な広告等を行う事業者に対して、厳正な法執行に取り組んでいただくよう要請を行った。

以上